

第4回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課長

午後1時30分開会

- ・市民環境部長挨拶
- ・会長挨拶
- ・議事

規定により会長が議長となり、議事を進行する。

議長	議題第1号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）12月補正予算（案）について、事務局説明をお願いします。
事務局	議題第1号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）12月補正予算（案）について、説明する。 4月の異動に伴い若い職員の比率が上がったため、職員人件費が減少しました。
議長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
事務局	職員の給与は、市の一般会計から繰り入れており、国民保険税からは支払われてはいません。国民健康保険事業が、いくらかかっているのかをはっきりさせるために計上しているものです。
保険年金課長	職員の給与分は、100%市から繰り入れています。
3号委員	職員の給与は、人件費は広報で公表されている額ということでよいでしょうか。
保険年金課長	そうです。
3号委員	ほかの特別会計でも、人件費を負担しているのでしょうか。

保険年金課長	介護などもそうですが、人件費を計上しています。水道など企業会計も同じです。一般会計でも、年金など事業ごとに人件費を計上しています。
議 長	他に、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問やご意見がないようですので、議題第1号について採決を行います。提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
	ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。
	議題第2号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）12月補正予算（案）について、事務局説明をお願いします。
事 務 局	議題第2号 令和元年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）12月補正予算（案）について、説明する。
議 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
3 号 委 員	事業勘定と直診勘定では、同じ人件費であるのに歳出の目が事業勘定では総務管理費で、直診勘定では施設管理費となっていますが、どうしてでしょうか。
市民健康課長	直診勘定での人件費は、津保川などの診療所の人件費になりますが、直接医療に関する医療費と、診療所という施設に関するものがありまして、今回は施設管理費に関する人件費を補正するものです。
議 長	他に、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問やご意見がないようですので、議題第2号について採決を行います。提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
	ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。
	議題第3号 答申（案）について、事務局説明をお願いします。

事務局	議題第3号 答申(案)について、説明する。
保険年金課長	<p>前回の会議を踏まえ、答申案を事務局で作成しました。</p> <p>前回の議論での意見と違うという点があればご意見をいただきたい。</p>
議長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
保険年金課長	<p>大きく変動することがないように遠い将来をみて税の見直しをしていくというご意見をいただいていた。また、いずれ県が保険料を統一していくことを見据えて、保険税の見直しをしてはどうですかという意見をいただきました。これは1番に記載しています。</p> <p>人間ドックの助成や15歳まで医療費の無料など関市独自の事業の分については関市から繰り入れていきたいというご意見でした。それが福祉医療給付費波及増分ということで、2番に記載しています。</p> <p>前回のご意見を、事務局でまとめましたので、前回とここが違うというところがあればご意見をいただきたいと思います。</p>
議長	税額を変える場合は急激に変動することがないようにゆるやかになるように税率を設定していく、2月にならないと県からの納付金が正式な数字がわからないのでそれを踏まえて税率は決めていくということですね。
保険年金課長	<p>そうです。いずれは県内で税率が統一されていくので、それとかけ離れることがないようにしたいと思います。急激に税が増えることがないように上手に基金を使いながら税率を決めていきたいと思います。</p> <p>答申案では、持続可能なように、県からの納付金が大きく変動しても税が急激にかわらないように、県内統一を考慮して、というお話でしたので、それを踏まえてまとめました。この答申案でよろしければ、会長さんから市長へ提出していきたいと思います。</p>
3号委員	文書についてはよいと思います。今後、答申を受けて、新年度予算を組まれるのでしょうか。
保険年金課長	2月に県からの納付金が正式に決まりますので、それを受けて税率を決めてまいります。

事務局 税率、予算案は、議会に上程する前に、運営協議会に諮らせていただきます。

議長 考え方、方針について答申案に書いてあるように、持続可能でなければならない。県からの納付金に直結した税額ではなく、基金を使いながら急激に変動することがないようにする。将来的には県で統一されていくので、関市で突出することがないようにする。膨らむ医療費を抑えるための事業を展開していく。ということですね。

他に、ご質問、ご意見はありませんか。

ご質問やご意見がないようですので、議題第3号について採決を行います。
提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

午後2時40分閉会